

令和8年度 AI を活用した英語授業支援事業(発信力を中心とした技能統合実践型) 業務委託仕様書

○委託業務名称

令和8年度 AI を活用した英語授業支援事業(発信力を中心とした技能統合実践型)業務委託

○業務委託期間

契約締結時から令和9年3月31日まで

○事業の概要・目的

大分県では生徒が英語で意見を述べるための知識及び技能の定着に加え、それらを実際のコミュニケーションの場面で活用し、主体的に発信する力の育成に課題がある。その改善に向けては、特に授業において思考・判断を伴う発信の機会を一層充実させることが求められている。

当事業では、AI の効果的な活用を通して、生徒が聞いたり読んだりして得た情報に基づいて自分の意見を発信する、技能統合的な言語活動を中心とする授業づくりを推進し、生徒の発信力(特に話すこと)の育成、及び教師の指導力向上を図る。

○業務概要

(1)企画調整業務

(2)AI 英語アプリの提供及び運用支援

【AI 英語アプリの提供】

【AI 英語アプリの運用支援】

- ①英語授業支援分析
- ②県内モデル校の全体分析
- ③活用サポート

(3)各種セミナー等の企画・運営サポート

- ①キックオフミーティング (オンライン)
- ②意見交流会 (オンライン)
- ③中間勉強会
- ④事業成果報告会

○業務詳細

(1)企画調整業務

○管理責任者の配置・調整

本業務の実施にあたり、管理責任者を1名以上配置すること。原則として、委託業務に関わる委託者からの連絡等は、統括責任者に対して行うこととする。

○打ち合わせの実施

委託者の求めに応じて打合せ等を行い、必要な調整、指導や助言を行うこと
打ち合わせ内容の議事録を作成し、関係者間で共有すること

○各学校等における手続き

各学校の手続き等については、受託者が直接各学校と行うこと

- 各企画の資料作成
各企画に関わる資料等を作成すること

(2) AI 英語アプリの提供及び運用支援

【AI 英語アプリの提供】

- 生徒が授業で学習した知識及び技能を確実に定着させ、それらを活用しながら英語を発信する授業づくりに資する AI 英語アプリを提供すること
対象：県立高等学校（4校） 1, 290人
- 提供する AI 英語アプリについては以下の通りとする。
 - (ア) 英語発信力（特に話すこと）の育成に資するコンテンツを含むこと
 - (イ) 英語発信力の育成を目指した効果的な授業づくりに資するもの
 - ・高校の学習内容に準拠したコンテンツを含むこと
 - ・学習内容に沿った評価や難易度の設定ができること
 - (ウ) 生徒が自分の興味・関心に合わせたテーマに基づいた英語素材を使った学習ができること
 - ・コミュニケーションの具体的な目的や場面、状況等が設定された、実践的なコンテンツを豊富に含むこと
 - ・技能統合的な言語活動を中心とする授業づくりに資するコンテンツを含むこと
 - (エ) 生徒が自分の習熟度に応じた個別最適な学習に繰り返し取り組むことができること
 - (オ) 生徒が授業・家庭学習の両方で活用できること
 - (カ) 生徒が発信する英語の正確性や論理性を高めるために、話したものに対するフィードバックを受けることができること
 - (キ) 生徒の英語力を CEFR に基づき評価できること
 - (ク) 生徒がタブレット端末で利用できること
 - (ケ) 契約締結後速やかに AI 英語アプリを使用できること

【AI 英語アプリの運用支援】

- AI 英語アプリの活用状況の分析・提供及びサポートを行うこと
 - ①英語授業支援分析
 - (項目) 学習進捗分析(学校別:英語力の推移や学習履歴等生徒の変容が分かるもの)
 - (回数) 年4回
 - ②県内モデル校の全体分析
 - (項目) 学習進捗分析(学校別:英語力の推移や学習履歴等生徒の変容が分かるもの)
 - AI 英語アプリを活用した授業好事例(県外を含む)の提供
 - (その他) 意見交流会、中間勉強会、事業成果報告会実施2週間前とすること
 - ③活用サポート
 - ・AI 英語アプリの使用に係る生徒・教師へのサポート
 - ・システム障害等のセキュリティ対策やデータ復旧等のサポート

(3) 各種セミナー等の企画・運営サポート

○下記①～④の研修会を企画・運営すること。

①キックオフミーティング(オンライン):年1回

- ・対象:モデル校4校
- ・操作方法や具体的な活用事例についての説明
- ・「生成 AI の利活用に関するガイドライン」の説明

②意見交流会(オンライン):年4回

- ・対象:モデル校4校
- ・上記(2)を踏まえた活用状況や活用に伴う成果と課題の説明及び共有
- ・県内外の好事例の説明

③中間勉強会:年1回

- ・対象:モデル校4校、参加を希望する県内の中学・高校英語科教員
- ・上記(2)を踏まえた活用状況や活用に伴う成果と課題の説明及び共有
- ・県内外の好事例の説明
- ・効果的な活用に向けたワークショップの企画・実施
- ・事後アンケートの作成・分析

④事業成果報告会:年1回

- ・対象:モデル校4校、参加を希望する県内の中学・高校英語科教員
- ・上記(2)を踏まえた活用状況や活用に伴う成果と課題の説明及び共有
- ・県内外の好事例の説明
- ・今後の AI 英語アプリの活用に関するワークショップの企画・実施
- ・事後アンケートの作成・分析

○成果物等

各事業計画書及び報告書

- ・R8 事業実施計画書:下記項目を盛り込んだ計画書を作成し、令和8年5月末までに提出すること。

(項目)年間スケジュール(企画、打合せ等を含めた全体スケジュールとすること)及び業務概要(1)～(3)の実施計画書・学校向け案内用資料

- ・英語授業支援分析書:下記項目を盛り込んだ分析報告書(紙及びデータ)を作成し、実施2か月後、4か月後、6か月後、8か月後に、県教育委員会及び関係高等学校に提出すること。

(項目)学習進捗分析(学校別:英語力の推移や学習履歴等生徒の変容が分かるもの、AI英語アプリを活用した授業好事例の提供)

- ・成果物等は著作権及び個人情報の管理に配慮したものとすること。

○その他

- ・各業務に関して他の手法や必要な業務等がある場合は、幅広く提案・実施すること。
- ・委託者とのミーティングを適宜実施すること。
- ・業務を実施するに当たっては、著作権、肖像権等に配慮するとともに、個人情報保護について関係法令等を遵守すること。
- ・個人情報の取り扱いについては、別紙(機密保持及び個人情報保護に関する特記事項)のとおり。
- ・製作物の著作権は県に帰属する。受託事業者は第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。
- ・当該業務における打合せや会議等については議事録を作成し、その都度提出すること。
- ・委託業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、全て本委託経費に含めること。
- ・その他詳細や本仕様書に定めのない事項及び解釈については、委託者と受託者が協議のうえ決定するものとする。